

伝えよう 伝統工芸を子どもたちに

文化伝承館で竹かごづくりを体験



▲八千代竹細工同好会のメンバーに竹の立ち上げ方を教わりました。完成間近の竹かごにお母さんもわくわくしながら見守っています

竹は、国内に約600種、世界では約1,200種もあると言われ、昔から農業・漁業の収穫物を入れたり、食器としても利用されたりと、人々の暮らしに欠かせないものでした。8月1日、子どもたちに竹を使った伝承文化を体験してもらおうと、文化伝承館で竹かごづくりが行われ、親子11組が参加しました。八千代竹細工同好会のメンバーがマンツーマンで指導を行い、「マダケ(真竹)」を細かく裂き、六つ目編みという編み方で、切り花を活ける竹かごを作りました。同館では、水鉄砲づくり、凧づくり、昔遊びなどの伝承文化や、茶道・日本舞踊・邦楽の伝統文化の講座も開催しています。皆さんもお子さんと一緒に参加してみませんか。

ゆるキャラグランプリ

2015



▲QRコード



●1日1回、パソコンやスマートフォン(右上のQRコード)から投票できます。11月16日(月)まで。「やっち」を応援してね!!

臨時福祉給付金の申請受け付けを 9月1日(火)から開始

27年1月1日現在で本市に住民票があり、次の要件に該当する人に給付します。給付は1回限りです。該当すると思われる人には8月下旬に申請書(請求書)を送付しました。9月中旬までに申請書が届かない場合は、臨時福祉給付金グループへお問い合わせください。

■給付要件

27年度の市民税・県民税(住民税)均等割が課税されていない人。課税者に扶養されている人や、生活保護受給者などは対象外です。給付額は、一人につき6000円。

■申請方法・問い合わせ

送付された申請書(請求書)に必要事項を書き、必要書類を添付のうえ、〒276-8501市役所臨時福祉給付金グループ(仮設事務所)画(483)1180に郵送または持参してください。郵送の場合は、9月1日(火)～12月28日(月)(消印有効)、お持ちになる場合は10月1日(木)～12月28日(月)の午前8時30分から午後5時まで受け付け(土曜・日曜日、祝日は除く)。詳しくは同封の案内などをご覧ください。

●臨時福祉給付金をかたった電話de詐欺などに注意を

市役所や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。このような不審な電話や郵便物があつたときは、市役所、八千代警察署、警察相談専用電話(9110)へ。

(臨時福祉給付金グループ)



かんたん動画、 やちよニュースクリップ

インターネットの動画サイトYouTubeを利用した広報動画「やちよニュースクリップ」。スマートフォンやタブレットで気軽に見られる1～2分のショートニュースです。



今年度から休止している広報番組「やちよNAVI」に代わって、市からのお知らせやイベントなど、様々な市政情報をお届けします。広報やちよの記事の片隅に右のロゴとQRコードを見つけたら是非ご覧ください。市ホームページからは「かんたん動画」で検索

▼9月1日配信「夏休み7・8月のトピックス」「野菜たっぷりメニューコンテスト」投票編」▼配信中「2020東京五輪を目指す女子水球の話」「GW5月のトピックス」「6月7月のトピックス」「広報女性版編集委員が中央図書館取材」「親子で楽しむイベント、中央図書館・市民ギャラリーオープン」平成28年度職員募集」ほか
(広報広聴課)